

国際文化研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

国際文化研究科の教育課程は、コースワークとリサーチワークといった基本的な科目群だけでなく、日本語論文演習、Thesis Writing, Oral Presentation など学生が将来研究者として活躍するために不可欠なスキルの向上につながるプログラムも充実しており、客観的にみて非常に魅力的なカリキュラムであると考えます。また研究指導についても、春学期の構想発表会や秋学期の中間発表会だけでなく、口述試験にも全教員が参加するなど、教育の質的レベルを高めるために、研究科が一丸となって取り組んでいる点は高く評価できる。

そのような魅力的なカリキュラムを有しながらも、同研究科では2018年度以降、博士課程において低い充足率が続いている。この問題への対処、つまり学生確保のためには、研究科として社会的にアピールできる教育・研究の成果を恒常的に出すことが不可欠であると考えますが、この取り組みが少し弱い印象を受ける。たとえば学外組織との連携協力による教育研究の推進や社会貢献活動については、研究科の個々の教員がそれぞれ行っているとのことだが、研究科としての実績を社会的にアピールするためには、より組織的な取り組みが行われることが理想的であろう。現状において、そのような活動は国際文化学部と共同で開催するFICオープンセミナーのみだと見受けられるが、今後、(もしマンパワーに余裕があって可能ならば、という条件付きであるが)研究科主催のシンポジウムやセミナーの開催や叢書の発刊などを通して、同研究科の教育課程の魅力を対外的により積極的にアピールしていくことも、検討の余地があるのではないかと思量する。このうち叢書の刊行については、2010年代に基盤学部とともに出版した2冊の成果に続く、第3弾の企画が持ち上がっているとのことなので、収穫を期待したい。

また昨年度まで、学生の就職・進学状況に対する情報収集も組織的に行っていなかったそうであるが、大学やその他研究機関で研究者として活躍している卒業生やその他研究科の理念・目標を体現するような卒業生がいるのであれば、「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとして、積極的にアピールしていくべきであろう。

本研究科は、インター・ディシプリンの大学院として、他の研究科に比べてユニークな独自性を持っており、その特性に鑑みて、既成の評価のものさしで均一の成果を検証することや、定量的な評価がなじまない場合も少なくないだろうと予想される。自己点検評価シートを作成される際は、この点をふまえて、細分化された質問相互のつながりや、成果の指標の多様性を柔軟に捉えて記述されるのが賢明であろうと考える。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

【2022年度大学評価結果総評】においてご指摘いただいたように、博士課程における低い充足率が続いていることは事実である。しかし、これは本研究科が学際的でありながらも、教員数の限られた、極めて小さな研究科であることにも起因していると考えている。自身の専門分野と近接領域をカバーできる教員の集団ではあるが、博士論文のテーマによっては研究科の専任教員では十分な指導体制を提供できない場合がある。今後の課題としては、他研究科および他大学の研究者との連携をシステムとして構築していく必要があると考えている。また、研究科としての実績をアピールする方策として叢書の発行などもご提案いただいているが、昨年度のFICオープンセミナーにおいて、熊田泰章教授より「国際文化学部・国際文化研究科で教育と研究に従事する教員と学位取得者の研究成果を一冊の共著研究書に編み、学術書として刊行することを提案する」というテーマで発表があり、その実現に向け、今年度はその準備を進めようと考えている。

更に、大学やその他研究機関で研究者として活躍している卒業生やその他研究科の理念・目標を体現するような卒業生がいるのであれば、「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとして、積極的にアピールしていくべきである、というご指摘は、本研究科の存在と国際文化情報学という新しい研究分野を広く世に知らしめるとい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

う意味で極めて重要と考える。大学院課と協力しながら、修了生のその後を追跡し、「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとしてまとめられたらと思う。

ただ、研究科発展のための新しいアイデアは多く出てくるものの、その一方で、研究科のマンパワーの問題が大きいようにも感じている。本研究科の教員の中には、ILACの科目担当を務め、学部、更に大学院と過度な負担の中で、業務をこなしている教員も多い。したがって、教育・研究機関としての研究科の魅力を引き出し、さらに発展させていくためには、業務自体のスリム化も重要な課題であると考えている。そして更にこれは、法政大学全体に関して言えることなのではないだろうか。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

<修士課程 修士(国際文化)>

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び修士論文またはリサーチペーパーにより、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(国際文化)」を授与する。

「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の基盤的な知識と方法論を十分備えている。

異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表に値する新たな視点を見出す独創性を有する。

異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることができる。

質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、分析結果を口頭表現や文章表現、あるいはICT等を活用して論理的に伝えることができる。

<博士後期課程 博士(国際文化)>

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び博士論文により、以下に示す水準に達した学生に対して「博士(国際文化)」を授与する。

「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の最先端の専門知識と方法論を十分備えている。

異文化間で生じる課題に対して、外国語文献を含めた国内外の先行研究を体系的・網羅的に理解した上で批判的に評価し、単著として公表するに値する独創的な研究成果を生み出す能力を有する。

異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることの意義を認識した上で後進の指導・教育を行うことができる。

独立した研究者として研究プロジェクトを企画・運営し、外国語(非母語)を使って構想から成果までのプロセスを的確に伝達するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を備えている。

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。

はい

1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

・法政大学ホームページ (URL: https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a02)

・法政大学大学院 入学案内 2023 (URL: <https://saas.actibookone.com/?cNo=110942&>)

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

param=MV8zXzc=&pNo=32)

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

（修士課程）

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

国際文化研究科で学ぶ3つの研究領域のうち「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」に関しては「異文化相関関係研究」科目群、「多文化・多民族社会での共生」に関しては「多文化共生研究」科目群、「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」に関しては「多文化情報空間研究」科目群として配置し、複数の科目群の履修を促す。

先行文献の批判的レビューの力と独創的な着想力を養成するため、修士課程1年次の必修科目として国際文化研究を配置する。また、各科目群の中に文献講読と議論を中心にする科目を用意し、クリティカル・リーディングの能力を向上できるようにする。

異文化間の理解や交流に関わる実務的な課題に取り組むことができる科目を複数用意し、シラバス等でそれを明示することで院生が選択しやすくする。

データ収集・分析方法、及び文章や口頭での発表については、必修の国際文化研究や国際文化共同研究、修士論文演習に加えて、毎年7月に開催する研究構想発表会、11月の中間発表会や国際文化情報学会での発表を課すことで能力を向上させる。また、母語以外の言語で発表するスキルを身につけるための日本語論文演習や英語による論文執筆・口頭発表科目を設定し、必要な院生には強く履修を奨励する。

基盤学部の国際文化学部との連携を踏まえて、一定の条件を満たした学部生に研究科の授業の履修を認める。

（博士後期課程）

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

研究科の3つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、博士論文演習以外に、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深める。

外国語（母語以外で書かれた）文献を批判的に評価した上で研究成果を単著として発表できるよう博士論文演習を通して指導するほか、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励する。

将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」での他の院生へのコメントを課すと同時に、大学院所属の留学生に対するチューターを奨励する。研究内容・方法だけでなく、他の院生、とりわけ修士課程の院生が「実践知」の意義を自覚するような指導ができるようにする。

独立した研究者として自立できるよう、共同研究への参画を促すなどして、研究プロジェクトの立案・運営能力を高める。

1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。

はい

1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

・法政大学ホームページ（URL：https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a02）

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

・法政大学大学院 入学案内 2023 (URL : <https://saas.actibookone.com/?cNo=110942¶m=MV8zXzc=&pNo=32>)

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条(「単位」)に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)を书面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい

【根拠資料】

- ・2023年度新入生オリエンテーション資料 (URL : <https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=32821&folder=7230>)
- ・2022年度第2回、第6回国際文化研究科教授会議事録(後シラバスによる授業の内容の検討)
- ・2023年度法政大学大学院要項 (URL : <https://hosei-hondana.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoyODI5MzEsImNhdGVnb3J5TnVtIjo3MDE2fQ==&pNo=126>)
- ・国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン (URL : https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf)
- ・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン (URL : https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf)
- ・Webシラバス (URL : https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2023&gaku=bueng=EC&t_mode=pc)

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2(入学前既修得単位の認定)に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条(修了要件)、第26条(修了要件)に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい

【根拠資料】

- ・2023年度新入生オリエンテーション資料 (URL : <https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=32821&folder=7230>)
- ・2022年度第2回、第6回国際文化研究科教授会議事録(後シラバスによる授業の内容の検討)

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度法政大学大学院要項 (URL: https://hosei-hondana.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoyODI5MzEsImNhdGVnb3J5TnVtIjo3Mdc2fQ==&No=126) ・学位授与方針 (URL: https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a02) - ・国際文化研究科修士論文審査規定 (URL: https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=7543&folder=1691) ・国際文化研究科博士論文審査規定 (URL: https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=10210&folder=1657) ・国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン (URL: https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf) ・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン (URL: https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf)

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文・リサーチペーパー構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会における発表 ・論文評価報告書（大学院課へ提出） ・修士論文／博士論文題目一覧（URL: https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/） 	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度第5回研究科長会議報告（授業改善アンケート結果、大学評価室による学生調査結果の研究科内共有） ・シラバス（改善点の反映） ・後シラバス（授業の振り返り及び教授会での共有） 	

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】 それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。
【教育課程・教育内容】

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供	
(以下、修士課程一年次を M1、2 年次を M2、博士後期課程を D と略す。)	
<p>< 修士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員出席による入試の合否判定を実施している。判定会議の際には、入学後の教育における留意点の共有を行なっている。 ・M1 必修科目「国際文化研究 A/B」では、国際文化研究に関する修士論文・リサーチペーパーを書くための土台としてのリサーチ・デザインや研究の方法論を、専任教員と本研究科で博士課程を修了した兼任教員がペアになって指導している。また、本研究科は学際的な教育・研究の場であるため、さまざまな分野のリサーチ・デザインや研究の方法論を教授している。 ・M2 必修科目「国際文化共同研究 A/B」では、各学生が研究の進捗状況や調査結果を発表し、専任教員ならびに本研究科で博士課程を修了した兼任教員がコメントや助言を提供している。また「博士ワークショップ」を履修中の D 生が授業に参加し、M2 生の研究発表に対してコメントするとともに、発表や研究自体に対して文書によるコメント等のフィードバックを行なっている。 ・必修科目の担当教員が研究の進捗状況等に関して懸念点等のある場合は、教授会に報告し、情報共有を行なっている。 ・年 2 回実施の発表会（構想発表会、中間発表会）には、全教員が出席し、学生の研究発表に対する質疑応答が行われる。更に、これらの発表会終了後の教員による評価会議においては、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それらをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有している。 <p>< 博士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員出席による入試の合否判定を実施している。判定会議の際には、入学後の教育における留意点の共有を行なっている。 ・主指導教員・副指導教員が、「博士ワークショップ」の三つのステップごとの研究課題に関して指導を行なっている。 ・「博士ワークショップ」は将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場としての機能を持ち、D 生は M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」に参加し、ディスカッサントとして M2 生の研究に対するコメント、ならびに構想発表会、中間発表会における他院生の発表に対するコメントを提出することになっている。 ・全教員が出席する 7 月の構想発表会もしくは 11 月の中間発表会での研究発表が義務付けられており、D1 次には「論文プロポーザル」、D2 次には「先行研究分析報告」、D3 次には「博士論文を構成する章」について発表することになっている。発表の際には、教員との間で質疑応答が行われ、さまざまなフィードバックを受ける。更に、これらの発表会終了後の教員による評価会議においては、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それらをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有している。 	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）	
特色	修士課程
授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）	
<ul style="list-style-type: none"> 各学期後、専任教員は「後シラバス」（学期終了後、各教員が担当授業に関して、「曜日・時限・受講者数」「授業概要」「成果・達成度など」「設置科目の研究科全体での位置づけなどについての問題点・今後の課題などへの意見」の項目を記入するもの）を執行部に提出する。もともとは本研究科独自の試みであった。「後シラバスの」内容に関しては研究科教務委員会が精査し、研究科教授会で報告することになっている。また重要と思われる案件に関しては、審議事項として教授会で議論する。 一連の流れとしては、執行部から教務委員会へ「後シラバス」に対する教務委員会のコメントの取りまとめを依頼し、それを教授会で議論、課題を共有している。教務委員会は、通常、次の5点に関しコメントをまとめることとなっている；(1) シラバスとの異同について、(2) 特定の科目のあり方について（e.g. 必修科目）、(3) カリキュラム全体について（e.g. 3つの研究領域）、(4) 後シラバスの活用方法について、(5) その他。 	
【学習成果】	
<ul style="list-style-type: none"> 成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 学位の水準を保つための取り組み 学習成果を把握する取り組み 学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用	
（以下、修士課程一年次を M1、2 年次を M2、博士後期課程を D と略す。）	
<p>< 修士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科の三つの研究領域（「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」）の基盤的な知識と方法論の修得については、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」において、各学生の成果を把握・評価している。 質的・量的調査による一次資料の発掘、その分析結果を口頭表現や文章表現あるいは ICT 等を用いて論理的に伝えることのできる能力に関しては、全ての専任教員が参加する構想発表会ならびに中間発表会にて、適宜学習成果を把握・評価している。 異文化間に存在する課題について既存の文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価する能力、ならびに異文化間の交流や理解に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とする能力の修得に関しては、全ての専任教員が参加する構想発表会ならびに中間発表会にて、異なる学問分野の知見から学際的に学習成果を把握・評価している。 上記に加え、修士論文やリサーチペーパーの口述試験後には、研究科の全専任教員出席の判定会議を開催し、審査規程に照らして学習の成果を判断し、情報共有を行い、正当な成績評価を行っている。 	
<p>< 博士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科の三つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、「博士論文演習」に加え、研究科所属の全教 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、段階的な論文の進捗状況を確認・評価するとともに、学際的な教育・研究の場である本研究科ならではの、異なる領域からの学びを深化させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語文献を批判的に評価し、研究成果を単著として発表できるよう「博士論文演習」を通して指導している。更に、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励している。 ・ 将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」を配置し、D生はM2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」に参加し、ディスカッサントとしてM2生の研究に対するコメント、ならびに構想発表会、中間発表会における他院生の発表に対するコメントを提出することになっている。これによって、D生の学習成果を把握するとともに学位授与に向けたステップが明確になっている。 ・ 上記に加え、論文提出年次に、主指導教員と副指導教員が審査規程に則って学習成果の評価（予備審査）を行い、その結果を教授会で審議・情報共有の上、博士論文提出資格を認めることとなっている。
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>
<p>特色</p>
<p>< 修士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アカデミックな英語力養成のために「Thesis Writing A/B」「Oral Presentation」を設置している。 ・ 留学生に対しては、アカデミックな日本語力養成のために下記の科目を設置している。 <ul style="list-style-type: none"> * M1 留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 A/B」。 * M2 留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 C」。 <p>< 博士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外での実地視察調査や学会発表、外国語での論文執筆の推奨・指導を行なっている。
<p>課題</p>
<p>< 修士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学からの進学者および留学生が多く、内部進学者が基盤学部ですでに修得している基礎理論や方法論などとの間に開きが見られる場合が多い。今後の一つの大きな課題は、研究科の学生が基盤学部の授業を履修できるような制度の可能性を模索することにあるように思われる。 <p>< 博士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これは修士課程の学生にも言えることであるが、学生が自身の研究を学外に発信する機会をより多く持てるよう支援し、推奨していく必要があるだろう。こういった試みが国際文化研究科の存在意義をより明確なものにしていくと考えている。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

< 修士課程 >

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

■ 国際文化研究科は、修士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。

1. 研究に必要な外国語（非母語）能力を有する者。
2. 研究の基盤となる学問分野の基本文献に精通し、それを批判的に捉えた上で自らの研究計画を立案できる者。
3. 国際化と情報化が進むグローバル社会における文化や情報のあり方を主体的に研究・実践する意欲を持つ者。
4. 自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、通文化的かつ複眼的な視点から多文化共生社会の構築に意欲を持つ者。

< 博士後期課程 >

■ 国際文化研究科は、博士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。なお、国際文化研究科修士課程のアドミッション・ポリシーに掲げた意欲と能力を備えていることは前提である。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域のうちいずれかの領域に関する基盤的な知識と方法論を十分備えている者。
2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表するに値する新たな視点を見出す独創性を有する者。
3. 異文化間の理解や交流に関する研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることに意義を感じている者。
4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、その結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる者。

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法政大学ホームページ（URL：https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a02） ・法政大学大学院 入学案内 2023（URL：https://saas.actibookone.com/?cNo=110942&param=MV8zXzc=&pNo=32） 	

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度入試より、本研究科では「一次書類試験（審査）」「オンライン面接による二次試験」の二段階選抜方式を実施している。 ・一次書類試験では、研究計画書と受験論文をもとに専門性を中心に判断している。その際、希望指導教員と志願者の専門等を考慮し、執行部が依頼する面接担当教員の評価をもとに、研究科教授会で合否判定を行っている。研究計画を立案する能力については、提出された研究計画書を希望指導教員およびその教員とは異なる研究領域の教員が、主たる担当となって確認している。また、語学能力に関する証明書の提出は任意としてい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

るが、研究分野によっては外国語文献の精読を必要とするため、二次試験において確認を行っている。

- ・二次試験（面接）においては、希望指導教員、面接担当教員が専門や語学について質問し、他の教員からの質疑応答の時間も設けている。
- ・一次書類試験（審査）、二次試験（面接）とも全教員が合否判定に参加し、専門分野の教員だけでなく、他の研究分野の教員の意見も考慮しながら合否判定を行なっている。
- ・一次試験、二次試験ともに全専任教員が議論し、合否判定を行うことで、入試の公正さを確保している。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。 いいえ

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

・大学院収容定員充足率については2022年度第5回研究科長会議で、また2022年度大学院入学定員充足率については2023年度第1回研究科長会議で報告があり、それらを研究科教授会にはメーリングリストにより周知し、併せてDesknet'sに資料を収載している。入学定員充足率は、昨年度は修士26.7%、博士66.7%であったが、2023年度は、修士46.7%、博士33.3%となっている。研究科としても、入学定員充足率（特に修士課程）に関しては危機感を持っていることは事実である。2022年度までの入試では志願者の過去の研究分野や経験等により、本研究科で確実に修士課程を修了できると思われる志願者を受け入れてきたが、2023年度入試では異なる研究分野をバックグラウンドに持つ志願者であっても、可能性の感じられる志願者は受け入れ、研究科で「育てる」という方向性を教授会で共有し、入試に臨んだ。その結果が、今年度の入学者数増加に繋がった一因と考えている。一方、博士課程の入学者の増減は、本研究科が学際的な研究・教育の場であり、志願者の指導体制が十分に取れない場合が多いことに起因すると考える。他研究科や他機関の研究者との連携などが今後の課題となるであろう。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

研究科の理念である「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の3つの研究分野及びその隣接分野の科目を担当でき、かつ学位論文指導を担当できる教員を求めている。また、各教員の専門分野にピンポイントの研究テーマで研究科を志望してくる受験生もいれば、教員の専門分野の境界領域を研究テーマとして入学を志望してくる受験生もいるため、教員には高い専門性を持ちながら、他の研究分野にも対応できる柔軟性を持ち合わせていることが望ましいと考えている。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<ul style="list-style-type: none"> 研究科の理念に基づき「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の3つの研究分野及びその隣接科目に教員を適正に配置している。 修士1年の必修科目である「国際文化研究 A/B」では、3分野それぞれの教員が授業を担当し、各分野の基本的な文献講読と議論を行うことで学際的な研究科での学びの基礎を身につけられるようにしている。 高度職業人養成や「実践知」涵養の観点から実務家（出身）の教員を専任・兼任教員として配置している。 本研究科独自に専任教員を採用することはなく、基盤学部である国際文化学部内規等によるが、教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から研究科教授会で検討し、新任人事については、そのたびに基盤学部要望書を提出している。 	

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> 本研究科独自に専任教員を採用することはなく、基盤学部である国際文化学部の以下の内規等による。 <ul style="list-style-type: none"> *「国際文化学部専任教員募集についての内規」 *「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」 *「昇格に関する規約」 *「教員の資格に関する規程」 大学院を担当する教員の能力・資質・選考過程については、以下の内規に定めている。 <ul style="list-style-type: none"> *「大学院担当教員に関する規程（内規）」 	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> FD活動はFD委員会（執行部を含む）が主体となって行なっている。2022年度のFD活動は以下の通りである。 新任（専任）教員、現職専任教員による研究発表会（FICオープンセミナーとして） <ol style="list-style-type: none"> 2022年5月24日（火）：グアリーニ・レティツィア テーマ「現代日本文学における父の暴力と少女の逃亡——角田光代「ゆうべの神様」と柳美里「フルハウス」を中心に」 参加者は約30名程度。 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>(2)2022年7月12日(火):大嶋良明 テーマ「John Chowningの電子音楽:周波数変調(FM)による楽音合成」;熊田泰章 テーマ「国際文化学部・国際文化研究科で教育と研究に従事する教員と学位取得者の研究成果を一冊の共著研究書に編み、学術書として刊行することを提案する」参加者は約30名程度。</p> <p>(3)2022年12月20日(火):浅川希洋志 テーマ「フロー経験は心理指標、生理的指標にどのように表れてくるのか—新しいフロー研究の可能性—」;廣松勲 テーマ「ファビエンヌ・カノール『甘い水 D' eau douce』における女性表象」参加者は約30名程度。</p> <p>・シラバス第三者確認:2023年2月15日(水)~3月17日(金)('確認完了'とするまでの期間)。委員5名にて分担して2023年度向け授業シラバスの確認を行なった。総科目数:65科目。確認後の対応:委員それぞれがシステム上で、確認および修正依頼等を行なった。</p>	
3.4③研究科(専攻)内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績(開催日・テーマ・参加人数等)について記入してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科としてFICオープンセミナーを企画した。大学院生にも参加を推奨し、一般にも公開した。 ・新任(専任)教員、現職専任教員による研究発表会(FICオープンセミナーとして) <ol style="list-style-type: none"> (1)2022年5月24日(火):グアリーニ・レティツィア テーマ「現代日本文学における父の暴力と少女の逃亡—角田光代「ゆうべの神様」と柳美里「フルハウス」を中心に」 参加者は約30名程度。 (2)2022年7月12日(火):大嶋良明 テーマ「John Chowningの電子音楽:周波数変調(FM)による楽音合成」;熊田泰章 テーマ「国際文化学部・国際文化研究科で教育と研究に従事する教員と学位取得者の研究成果を一冊の共著研究書に編み、学術書として刊行することを提案する」参加者は約30名程度。 (3)2022年12月20日(火):浅川希洋志 テーマ「フロー経験は心理指標、生理的指標にどのように表れてくるのか—新しいフロー研究の可能性—」;廣松勲 テーマ「ファビエンヌ・カノール『甘い水 D' eau douce』における女性表象」参加者は約30名程度。 	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮(相談対応、授業計画の視聴機会の確保等) 	
特色	修士課程
外国人留学生の修学支援	
(以下、修士課程一年次をM1、2年次をM2、博士後期課程をDと略す。)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語論文演習科目A/B/C」を設置し、日本語による論文の書き方の指導を行って 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）活用を積極的に推奨している。 ・ 本研究科では外国人留学生が多いが、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」および M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」では同学年の院生が全員集まるため、担当教員が留学生を含めた全ての院生の学修、研究、精神的問題を把握しやすく、気になることは執行部および教授会で共有することが容易となっている。
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>
<p>特色</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本研究科には院生主導の団体「ひころく」があり、執行部と院生代表との密なコミュニケーションにより、院生の直面している問題や課題、あるいはさまざまな要望に対応が容易となっている。 ・ コースワーク「博士ワークショップ」を導入し、博士後期課程生が研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として機能するようにしている。また、これにより「博士ワークショップ IIIA/B」を修了し退学する学生には、「単位取得満期退学」というステータスを与えることが可能となった。 ・ 研究科科目を担当している基盤学部（国際文化学部）の教員が学部で担当している「外国語アプリケーション」科目を研究科の学生が（さまざまな条件はあるものの）大学院科目「外国語実践研究」として履修することが可能であり、外国語文献の精読が研究に必要な院生には極めて有用な教育体制ができています。 ・ 2022 年度より、「特色ある教育研究プログラム補助金」で院生の学会参加を支援するという方向性が教授会で共有され、院生の研究の外への発信の支援の一つの方法が確立しつつある。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期博士課程入学を希望する志願者に対して、研究テーマによっては研究科の専任教員だけでは指導体制が取れずに受け入れを断念せざるを得ない場合が度々ある。他研究科および他大学の研究者との連携を強化する必要があると考える。 ・ 本研究科には他大学からの進学者や留学生が多く、基盤学部からの内部進学者がすでに学修している大学院で求められる基礎知識を修得していない院生も多い。2022 年度からは学部・大学院合同執行部会議も実施しており、学部との連携の中で、院生が学部の授業を履修できるようなシステムの整備も必要と考えている（例えば、学部科目「外国語アプリケーション」を院生が大学院科目「外国語実践演習」として履修できるような制度の構築）。

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

<p>5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。</p>	はい
<p>【根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 年度新入生オリエンテーション資料（URL：https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=32821&folder=7230） ・ 国際文化研究科倫理委員会関連書類（URL：https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex&log=on#cmd=docrefer&id=28081&folder=6021） ・ 2022 年度第 5 回国際文化研究科教授会資料および議事録 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

Ⅲ 2022 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。	
年度目標	本研究科が養成を目指す人材の具体的な像について教授会で意見交換し、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る。	
達成指標	2021 年度の教員紹介冊子に加えられた各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」像を積極的に公開する。また、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」で、本研究科が養成を目指すマルチカルチュラル、インターカルチュラルな人材の具体的なイメージ像の共有を図る。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	2022 年度の教員紹介冊子では「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」という項目に替え、各教員の「研究分野の基礎文献を紹介します」という項目を加えたが、今年度より 2021 年度にまとめられた各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」を本研究科 HP 上で公開している。また、現在作成中の来年度に向けた教員紹介冊子では、再度、各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」を項目として取り入れることにした。ただ、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」において本研究科が養成を目指すマルチカルチュラル、インターカルチュラルな人材の具体的なイメージ像の共有を十分になし得たかという点に関しては、疑問の余地の残るところである。
	改善策	2022 年度第 10 回研究科教授会において、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」の【授業の目的】、【授業の進め方】などに関して、来年度、教員全員で時間をかけ、十分に議論することが決まった。その際に、本研究科が養成を目指す人材の具体的なイメージや養成方法などを十分に議論し、研究科全体の共有化を図っていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。
改善のための提言	教員紹介冊子に示される本研究科が養成を目指す具体的人物について、FIC セミナーなどで研究発表や小シンポジウムを開催し、研究科の内外に発信していく取り組みが考えられる。その際、人物だけでなく組織・団体の活動なども取り上げてよいように思う。	
評価基準	内部質保証	
中期目標	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、教務、倫理の 5 つの委員会を有効に機能させる。	
年度目標	①基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を複数回開催する。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の 5 つの委員会と執行部との連携により、PDCA サイクルの恒常的・継続的遂行に努める。	
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを複数回実施することにより、教員の研究活動の促進を図る。 ②質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う（3 ～ 5 月）、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェック	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		<p>を行う（3～5月）。また、修士1年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を教授会に提示する。FD委員会はFICオープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに行う（2～3月）。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う（4月と10月）。また必要に応じて、後任人事の提案を行う。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。</p>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>①一般公開のFICオープンセミナーとして、新任教員の研究発表会（1名1回）、サバティカル後の教員研究発表会（4名：2名ずつ2回）を実施することができた。計5名の教員の研究発表を実施することができたことは評価に値する。ただ、毎回の参加者数は研究科教授会のメンバー以外ではそれほど多くはなく、今後の課題と考える。</p> <p>②さまざまな研究領域の教員で構成される5つの委員会（質保証、将来構想、FD、教務、倫理）は執行部及びそれぞれの委員会と連携しながら、恒常的、継続的にその役割を果たしている。また、将来構想委員会からは修士1年制、先取り履修等を念頭においた学部生の大学院科目履修の広報活動強化の必要性が指摘された。</p>
	改善策	<p>①これまではFICオープンセミナーとして大学院教員の研究発表会を実施してきたが、今年度から始まった学部・大学院合同執行部会議において、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を、学部・大学院共催で行ってはどうかという議論もなされた。一つの可能性として今後検討していく。また、一般参加者への広報を早めに行うことで、一般参加者の獲得に努める。</p> <p>②各委員会の恒常的、継続的業務の遂行に関してはほとんど問題はないが、PDCAサイクルの更なる効率化に向けてどのような方策があるのかを考えてみることも必要であろう。</p>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。
	改善のための提言	①についての執行部の改善策は是非実現させてほしい。研究科担当教員の裾野を広げていく上でも重要になってくると思われる。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
	中期目標	本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。
	年度目標	<p>①修士1年制の導入に関する議論を継続していく。</p> <p>②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。</p>
達成指標	<p>①修士1年制の導入に関する検討を教授会で2回以上議論する。</p> <p>②教授会で他研究科や他大学大学院との連携方法について検討する。</p>	
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	①に関する教授会での議論はできなかったが、今年度より発足した学部・研究科合同執行部会議では、修士1年制の導入に関しても議論が及んだ。特に、修士課程の収容定員充足率は0.33と極めて低く、修士1年

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

報告		<p>制の導入は基盤学部からの進学者確保の一つの方策となり得るのではないかとの議論が交わされた。また、法政大学国際高等学校の大学科目先取り履修も修士1年制の導入の一つの事例案として見えてきた。</p> <p>②に関する教授会での議論もできなかった。しかし、各院生が必要に応じて他研究科や他大学教員の指導を仰ぐということは実際に行われており、教授会における本格的な議論は行われなかったが、外部研究者の指導に関しては、執行部と連絡を密に取りながら、指導体制を構築した。</p>
	改善策	<p>①修士1年制の導入には、M1、M2に配置されている必修科目を1年でどうクリアしていくのか、学部で履修した大学院科目を大学院入学後、大学院取得単位として認めることができるか、などの課題も多く、かなり難しい問題を一つひとつクリアしていくことが必要であると考え。また、分野によっては、じっくりと大学院で学ばせ修士論文、リサーチペーパーを書かせるべきであるという教員の意見も聞かれる。やはり、少しずつ教授会で議論を進める必要がある。</p> <p>②に関しては、大学院規定で主副指導教員は本学専任教員及び兼任教員に限られるとしており、ここが本案件のネックになっている。本研究科の特色は学際性にあり、主副指導教員は本学教員が担当し、各院生がその上で他機関の研究者との間に指導体制を構築し、その援助を研究科で行なっていくというのが現実的ではないかと考えている。当然、教授会での議論は必要となってくる。</p>
質保証委員会による点検・評価		
	所見	<p>①については、修士1年制という目標は明確であり、その実現に向けての司令塔といえる学部・研究科合同執行部会議の機能が維持できていることから、評価は妥当と考えられる。</p> <p>②についても、新型コロナウイルス感染の流行下では、組織的な取り組みは困難であり、執行部の判断は現実的と思われる。</p>
	改善のための提言	<p>①については、合同執行部会議のもとに、合同作業部会（執行部もメンバーに入る）を設置し、修士1年制の導入実現を図る。</p> <p>②院生本人が自主的に、あるいは指導教員の助言のもとに、他研究科、他大学院の教員の指導を受けて論文を書き上げた際には、院生本人、指導教員だけでなく研究科としても謝意を表すことも「援助」になるかもしれない。</p>
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	<p>①修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。</p> <p>②M1の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびにM2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施を更に促進する。</p>
	年度目標	<p>①指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを検討する。</p> <p>②M1の必修科目「国際文化研究 A/B」では、本研究科3研究領域の基本的知識、概念、方法論に関する理解度をリアクションペーパーを用いて把握し、必要な場合は教授会で共有する。また、M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」では、論文完成に向けての進捗状況の把握を各学生一人ひとりに対して行い、特に気になる点があった場合は、論文指導教員、教授会メンバーと共有する。</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	<p>①年度末に本研究科の科目以外でどのような授業に参加したのか、どのようなサポートを受けたのか等に関する学生アンケートを実施し、教授会で共有する。</p> <p>②M1、M2の必修科目担当者より学期に2回程度の報告を教授会でしてもらい、学生の状況を共有する。</p>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	<p>①に関してはまだ実施できていないが、年度末までには実施し、来年度教授会で結果を共有する。</p> <p>②M1、M2の必修科目担当者による教授会報告は実施しなかったが、本研究科3研究領域の基本的知識、概念、方法論に関しては、M1の必修科目「国際文化研究 A/B」で異なる研究領域の教員がオムニバス形式で授業を担当することにより、ある程度達成できたと考えている。また、院生に課せられたM1の国際文化情報学会、M2の構想発表会、中間発表会で各院生の論文完成に向けての進捗状況は把握でき、構想発表会、中間発表会後の教員による評価懇談会ではM2生のより詳細な情報共有が行われた。</p>
	改善策	<p>①の学生アンケートは今年度中には是非とも実施したい（現在実施済み）。一つの疑念は、院生が自分自身の研究の幅を広げるために本研究科科目以外を受講するというよりは、逆に主指導教員の授業の再履修など、極めて狭い学修・研究活動をしているのではないかということである。こういったことも、アンケート調査から見えてくるのではないだろうか。</p> <p>②あまり教授会での報告などに縛られることなく、構想発表会や中間発表会後に行われる忌憚のない議論や学生に関する情報共有が重要であるとする。また、必修科目担当者と執行部との密な情報交換も極めて重要となるであろう。</p>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。
	改善のための提言	<p>①については、是非実施し、研究科の教育方法、科目の配置などに活かしたい。</p> <p>②については、構想発表会や中間発表会後の忌憚のない議論や情報共有は重要であるとするが、必修科目担当教員による教授会での報告をもとに、教授会全体で議論する機会はやはりあったほうがよい。</p>
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	<p>①本研究科は学際的学術機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取り組む。</p> <p>②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。</p>
	年度目標	<p>①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的評価指標等について議論を重ねる。</p> <p>②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。</p>
達成指標	<p>①2022年度第8回教授会（12月20日（火）開催）までに、口述試験の実施方法や客観的評価指標を策定する。</p> <p>②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修、チューター制度の利用を強く推奨する。日本人学生には、「Oral Presentation」</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	「Thesis Writing」の積極的な履修を推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①に関しては、本研究科が学際的であり、分野の異なる教員全員のコンセンサスを得た客観的な評価指標の策定は困難であるとの判断から、すでに作成されている「法政大学大学院国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン」に定められている修士論文・リサーチペーパーの「審査基準」に則り、各教員の研究者としての判断で評価することを教授会で確認、了承した。また、コロナ禍での Zoom による口述試験のノウハウも蓄積されてきていることから、今年度も昨年度同様の口述試験実施方法を踏襲した。これも教授会の了承を得ての実施であった。 ②に関する留学生、日本人学生への推奨は、新入生オリエンテーションにおいて実施し、またこれらの科目の履修が必要と思われる学生（学修及び研究の遂行に必要と思われる学生）に対しては、主副指導教員よりの推奨も行った。ただ、今年度見えてきたことは基盤学部の外国語アプリケーション科目の目的と文献の理解力を高めたいという院生の目的意識に違いがあり、大学院生の外国語アプリケーション履修者数が伸びないのではないかということである
	改善策	①口述試験の実施方法に関しては、コロナ感染の影響を配慮しなくて良い状況になるまでのノウハウは蓄積できており、大きな変更を加える必要性はないと考えている。今後の課題はコロナ後の口述試験をどのような形式で行なっていくのかということになるのではないだろうか。また、分野の異なる教員全員のコンセンサスを得た客観的な口述試験の評価指標の策定は困難であり、それよりも各教員が「修士学位取得のためのガイドライン」に示された「審査基準」を熟知し、それに則り、自身の専門的観点から評価することが望ましいと考えている。 ②基盤学部の外国語アプリケーション科目と大学院科目としての外国語実践研究における双方の学生の目標、目的意識の違いは、大学院生の学部授業履修における一つの課題となりそうである。また、留学生に対しては、M1 からのチューター制度及び日本語相談室の利用推奨を行なっていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。
	改善のための提言	②の外国語実践研究については、23 年度末において、3 年間の履修状況を踏まえて、何らかの見直しをする。
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。	
年度目標	①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③本研究科に東アジア圏以外からの留学生が少ないことに対する基本的調査を始める。	
達成指標	①基盤学部生の大学院授業履修の推奨及び 2021 年度より開始した「大学院授業参観月間」を用いて学部生に大学院における授業の魅力を伝え、大学院への進学希望者の増加につなげる。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	<p>②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報をまとめ、進学相談会などで提示できるような資料を作成する。</p> <p>③多様な地域からの留学生の受け入れが多い本学研究科の資料をもとに、教授会で対応策の検討を行う。</p>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>①基盤学部生の大学院授業履修の推奨は、新年度履修登録前に学部事務から全3・4年生向けのメール配信により行った（研究科長のメッセージ付き）。また、秋学期には2週間の「学部生の大学院科目見学期間」を設け、実施した。</p> <p>②本年度は本研究科博士課程修了者の博士論文テーマ、刊行物、現職などの情報をまとめた資料を作成した。こういった資料の作成は本研究科で初めての試みであり、評価できる。進学相談会はZoomでの開催であったため、当該資料を含め、教員紹介冊子、HPへのアクセス情報などを準備して対応にあたった。</p> <p>③に関しては、東アジア文化圏以外からの留学生の多い研究科を大学院課に調べてもらったが、やはりどの研究科も東アジア文化圏からの留学生が大半を占めるという回答であり、この件に関する分析は一旦ここで中止とした。</p>
	改善策	<p>①に関しては、来年度も引き続き行なっていくが、HPによる学部生への周知なども今後考えていきたい。また、全ての大学院専任教員が学部授業を担当しているのので、各教員に学部授業において大学院授業の履修奨励をしていただくという地道な活動も必要と考えている。</p> <p>②2006年度研究科国際文化専攻設置以来、本研究科では15名の博士を（約1年に1名の割合で）輩出しており、博士課程進学者獲得への広報の（数字的）資料として大いに活用すべきではないだろうか。</p> <p>③様々な文化圏の留学生を惹きつける本研究科の特色となり得るものとは何なのか、どのようなものなのか、といったことは本研究科が今後考えていくべき大きな課題と考えている。</p>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>執行部の点検・評価は概ね妥当である。</p> <p>②については、博士課程修了後に研究職に就く者が着実に増えてきており、大学教員輩出が可能な研究科として誇れるように引き続き努力していきたい。</p>
改善のための提言	<p>①②に関する執行部の提案を実現していくことが肝要と思われる。特に、②の実績の情報開示を適切に行うことで志願者と在学者の進路選択の一助とすることは有用である。</p> <p>③については、将来構想委員会などしかるべき委員会で採んだ上で、教授会で議論を行うことが考えられる。</p>	
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部国際文化研究科のニーズが反映された採用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担当できる人材の採用を要望として国際文化学部国際文化研究科に申し入れる。	
年度目標	基盤学部で新規採用人事が起こった際には、「大学院科目を担当できる人材」を採用していただくよう要望する。また、前任者が大学院の授業を担当していた場合には、研究科としての学術的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部に申し入れる。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	新規採用人事に関しては、将来構想委員会や研究科教授会で議論し、研究科の教育理念・目的，将来構想に沿った形での募集要件を基盤学部に対して申し入れる。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	本年度は新規採用人事は行われなかったが、大学院を担当している教員の退職による2件の人事が来年度基盤学部で起こる。そのうち年度内に発議される1件についてはすでに基盤学部と連絡を取り、大学院で授業を担当できる人材の採用を要望として伝えてある。ただし、当該人事はILACに関わる二表教員人事であるため、現段階では大学院の要望はここまでとしてある。一方で、本研究科将来構想委員会とはすでに当該人事の今後の対応に関して議論を開始している。
	改善策	引き続き、教員の退任がある場合には、基盤学部との連携を密にしながら、本研究科の教育理念、将来構想に則った、より理想的な採用を実現していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は妥当である。
	改善のための提言	特になし。
評価基準	学生支援	
中期目標	①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動に支障をきたすことがないように、学修・研究活動を支援するための環境整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する学修支援を更に推進する。 ③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構築する。	
年度目標	①新型コロナウイルス感染リスクが継続して懸念される状況を鑑み、学生が支障なく学修・研究活動を進めることができるよう、学修・研究活動のための環境の更なる充実を図る。 ②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援を行う。 ③近年の学生支援に関する最重要課題は、学生のメンタルヘルスに関するものである。学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。	
達成指標	①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を更に整える。 ②執行部が適宜留学生へのヒアリングを行い、留学生の直面する問題を把握すると共に、それを教授会で共有する。 ③研究科のM1必修科目「国際文化研究A/B」及びM2必修科目「国際文化共同研究A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている（メンタルヘルスを含む）状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を具体化する。	
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①院生代表とは折に触れて連絡を取り合い、相談することができた。また「特色ある教育プログラム補助」では、院生から要望のあったカラーレーザープリンターを専攻室用に購入することができた。さらに、「特色

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

報告		ある教育プログラム補助」を使って院生の学会参加費補助という、本研究科の新たな学生支援を始めることができたのは非常に大きいと考えている。 ②③に関しては、留学生に対して彼ら/彼女らが直面する問題について執行部が直接ヒアリングを行う機会を持つことはできなかったが、必修科目担当の教員から（メンタルヘルスを含む）学生の状況報告があり、修士論文・リサーチペーパーの構想発表会及び中間発表会後の教員による評価懇談会で、それぞれの学生の直面している状況なども共有され、自由度の高い学生支援ができたと考えている。
	改善策	① 来年度の院生代表とはすでに様々な事柄ですすでに連絡を取り合っており、今後も継続的に連絡を密に取り合いながら、学生の置かれている状況や要望に関する情報を拾い上げていきたい。また、院生主導の団体「ひころく」においては、今年度は（連絡網の構築等）M生とD生の連携がうまく取れていなかったようである。来年度院生代表にはM・D連携の強化をすでに依頼してある（執行部も協力）。 ②③に関しては、必修科目である「国際文化研究 A/B」「国際文化共同研究 A/B」の担当教員、修士論文・リサーチペーパーの正副指導教員、そして各教科の担当教員からの学生に関する情報が極めて重要と考えている。学生への「目配り」の依頼を教授会で依頼していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。
	改善のための提言	執行部が示した改善策（M生とD生との連携強化、教員による学生への目配り依頼）を着実に進めていくことが必要と考えている。
評価基準	社会連携・社会貢献	
中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。	
年度目標	① 本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーの開催を企画する。 ② 研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。	
達成指標	① 本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーを複数回実施する。 ② 学外組織との連携による研究発表・報告を実施する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	① 本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーを3回実施することができた。4名の大学院専任教員の研究発表及び研究科の近年の研究成果をまとめた書籍出版の提案がなされ、本研究科の学際性がみて取れる興味深いFICオープンセミナーであった。 ② 学外組織との連携研究は各教員ごとに行われているが、学外組織との連携による発表・報告にはいたらなかった。ただ、FICオープンセミナーの専任教員の発表の中には、学外組織との連携研究の結果も見られた。
	改善策	① やはり一般参加者の少なさが気になるところである。広報活動を早め始めるなど、FICオープンセミナーの周知に工夫を凝らす必要があるだろう。また、発表テーマなども公開講座のような一般向けのものにアレンジしてみるのも一つの方法かもしれない。 ② 教員が連携研究をしている研究者に、FICオープンセミナーでの共同発表を依頼するというのも、本研究科主催のFICオープンセミナーの新しい可能性・方向性となるのではないだろうか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

質保証委員会による点検・評価	
所見	執行部による点検・評価は概ね妥当である。
改善のための提言	通常の FIC セミナーだけでなく、2年に一度程度でよいので、中規模のシンポジウムを企画・開催し続けていくことが、普段の研究教育活動を社会貢献・社会連携につなげていく上で必要と思われる。
<p>【重点目標】 新型コロナ感染症問題が継続中であり、本年度は「学生支援」を重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>①学生の学修・研究活動環境の整備を進める。 ②執行部が適宜ヒアリングを行い、学生の直面する問題を把握すると共に、それを教授会で共有する。 ③必修科目「国際文化研究 A/B」「国際文化共同研究 A/B」の担当教員と連絡を密に取り、学生の置かれている（メンタルヘルスを含む）状況把握に努める。 ④本研究科の学生代表と連絡を密に取り、学生の支援体制の強化に努める。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 各評価基準に対しさまざまな年度目標を設定したが、研究科内で実施可能なことはかなり実行できたのではないかと考えている。特に、コロナ感染の収まらない状況においていかに「学生支援」を行なっていくかを重点目標として掲げたが、院生代表との連絡を密にとることができ、また必修科目担当教員からの学生の状況の共有、修士論文・リサーチペーパーの構想発表会及び中間発表会後の教員による評価会議における学生に関する（メンタルヘルスを含めた）情報共有など、本研究科の学生支援の一つのあり方が明確になってきたと感じている。更に、「特色ある教育研究プログラム」の補助金を用いて、今年度初めて院生の学会参加費補助ができたことは本研究科の「学生支援」の新たな一歩として評価できる。その一方で、他研究科や他組織との連携が必要な年度目標に関してはほとんど実施できなかったことは否めない。近年、本研究科の定員充足率の低さがたびたび問題になるが、入試においては大学院レベルでやっていける能力を持つ志願者のみを取るのではなく、可能性のある志願者を受け入れ、育てるという方向性も教員間で共有されるようになってきた。更に今後は、基盤学部と連携し、（修士1年制の可能性も含め）基盤学部からの進学者をいかに確保していくかを考えていく必要があるだろう。</p>	

IV 2023 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人および研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。
年度目標	本研究科が養成を目指す人材の具体的像について、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る。
達成指標	2021 年度の教員紹介冊子に加えられた各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」像を積極的に公開する。また、研究科教員から大学やその他研究機関で研究者として活躍している修了者やその他研究科の理念・目標を体現するような修了者を推薦してもらい、「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとしてアピールしていくことを検討する。
評価基準	内部質保証
中期目標	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、教務、倫理の 5 つの委員会を有効に機能させる。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	<p>① 基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を開催する。また、昨年度から始まった学部・大学院合同執行部会議で、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を学部・大学院共催で行うことを提案する。</p> <p>② 質保証、将来構想、FD、教務、倫理の5つの委員会と執行部との連携により、PDCAサイクルの恒常的・継続的遂行に努める。</p>
達成指標	<p>① 本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。また、基盤学部との共催で、学部専任教員の研究発表会を実現させる。こうした活動を通して、教員の研究活動の促進を図る。</p> <p>② 質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う（3～5月）、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェックを行う（3～5月）。また、修士1年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を引き続き検討する。FD委員会は FIC オープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに（2～3月）。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う（4月と10月）。また今年度は2件の後任人事があり、その過程において適宜研究科の要望を集約し、基盤学部へ提案する。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。更に、全学生の eLCoRE 受講を推進する。</p>
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。
年度目標	<p>① 修士1年制の導入に関する議論を継続していく。</p> <p>② 学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。特に、本年度は基盤学部との連携の強化に注力する。</p>
達成指標	<p>① 修士1年制の導入に関しては、その可能性について学部・大学院合同執行部会で検討する。</p> <p>② 本研究科の進学者の多様性を鑑み、院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、教授会で他研究科や他大学大学院との連携方法について引き続き検討する。</p>
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	<p>① 修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。</p> <p>② M1の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施を更に促進する。</p>
年度目標	<p>① 指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを検討する。また、基盤学部の授業履修についても、その可能性を模索・検討する。</p> <p>② M1の必修科目「国際文化研究 A/B」、M2の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施について、教務委員会を中心に再検討を行う。</p>
達成指標	① 院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	履修の可能性などを引き続き検討する。更に、M1、M2 の必修科目においても、本課題の効果的な解決方法を模索する。 ②①とも関連するが、本年度は教務委員会を中心に必修科目のあり方に関して再検討を行い、教務委員会の提案を受けて、今後に向けたシラバスの改変を教授会で議論し、実施する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	①本研究科は学際的学究機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取り組む。 ②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。
年度目標	①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的な評価指標等について引き続き議論を重ねる。 ②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。
達成指標	①コロナ感染が懸念される中での口述試験の実施方法のノウハウは蓄積できている。今後は口述試験をコロナ禍以前の実施方法に戻していくのかなど、教授会で議論する。また、口述試験の評価方法も昨年度の教授会で執行部案が承認されたが、今年度の教授会において再度確認を行う。 ②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）積極的活用を強く推奨する。日本人学生には、「Oral Presentation」「Thesis Writing」（本年度は休講）の積極的な履修を推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行うと同時に、学部との間で外国語アプリケーション履修に関する手続きの整備を行う。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。
年度目標	①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③本研究科に東アジア圏以外からの留学生が少ないことに対する基本的調査を始める。
達成指標	①基盤学部生（3、4 年生対象）の大学院授業履修の推奨を学部事務を通じて行う（4 月）。また、2021 年度より開始した「学部生による大学院科目の授業見学期間」を本年度も実施（秋学期）し、更に各教員が担当する学部授業で大学院における授業の魅力を伝えるなどの手立てを通して、大学院への進学希望者の増加につなげる。また、可能であれば、大学院修了者の活躍を大学院における「インター・カルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとしてまとめ、紹介するという試みにも着手する。 ②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報を HP や進学相談会などで紹介する。更に、昨年度、国際文化研究科で教育・研究に従事する教員と学位取得者の研究成果を一冊の学術書として刊行するという提案が FIC オープンセミナーでなされ、博士課程に関する情報発信の一つの方策として、実現に向けた検討に入る。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	③昨年度は大学院課を通じて多様な地域からの留学生の受け入れが多い 本学研究科の情報収集を行なったが、ほとんどの研究科で同様の状 況であった。本課題に対してどのような対応が可能かを引き続き検討 していく。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を 行う基盤学部の国際文化学部国際文化研究科のニーズが反映された採 用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に 際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担 当できる人材の採用を要望として国際文化学部に申し入れる。
年度目標	今年度は基盤学部で新規採用人事が2件起こっており、2件とも大学院の 授業を担当している専任教員の後任人事である。研究科としては、研究科 の教学的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部に申し入れ る。
達成指標	基盤学部の新規採用人事の公募過程において、教務委員会や研究科教授 会で議論し、研究科の教育理念・目的に沿い、研究科の教学的ニーズを反 映した後任人事実現に努める。
評価基準	学生支援
中期目標	①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動 に支障をきたすことがないように、学修・研究活動を支援するための環境 整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する学修支援をさらに推進する。 ③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構 築する。
年度目標	①新型コロナの感染リスクは低下してきているが、未だ予断を許さない 状況には変わらない。学生が支障なく学修・研究活動を進めることがで きるよう、学修・研究活動のための環境の充実を図る。 ②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター 制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援 を行う。 ③近年の学生支援に関する最重要課題は、学生のメンタルヘルスに関す るものである。学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。
達成指標	①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有 効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境 を整える。 ②「日本語論文演習科目 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チュー ター日本語相談室の（特に M1 からの）活用を積極的に推奨し、また主 指導教員、必修科目担当教員との連絡を密に取り、留学生の「修士論文・ リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握に努め、必要に応じて 教授会で共有する。 ③研究科の M1 必修科目「国際文化研究 A/B」及び M2 必修科目「国際文 化共同研究 A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている（メ ンタルヘルスを含む）状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代 表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を具体化する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた 取り組みを図る。
年度目標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーの開 催を企画する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	②研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。これまでは研究科教員の研究紹介が主であったが、学部との共同開催による学部教員の研究発表、本研究科の学位取得者による研究発表なども検討する。 ②学外組織との連携による研究発表・報告の実施に向け、研究科教員が学外組織との連携でどのような研究を行なっているかをアンケートなどを用いて把握するとともに、研究発表・報告の可能性について打診及び検討する。
<p>【重点目標】</p> <p>学部・大学院合同執行部会議などを通じて学部との連携を深め、院生の学修面での支援を含め、研究科運営の更なる可能性を探る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>①学部科目「外国語アプリケーション」の院生の履修手続き等を整備する。 ②院生の他の学部科目履修の可能性について検討する。 ③修士1年制の導入に関しても、学部・大学院合同執行部会議などで議論する。 ④学部との共催で、一般公開の FIC オープンセミナーとして学部専任教員の研究発表会を実施できるか検討する。</p>	

【大学評価総評】

<p>本研究科は、その教育課程において「博士ワークショップ」、教育方法において専任教員による「後シラバス」の提出等、優れた取り組みが継続的になされており、高く評価できる。</p> <p>なお、研究科の理念・目的に関係する事項として、2023年度中期目標・年度目標達成状況報告書の達成指標において、「研究科教員から大学やその他研究機関で研究者として活躍している修了者やその他研究科の理念・目標を体現するような修了者を推薦してもらい、『インター・カルチュラルな人材』育成のグッド・プラクティスとしてアピールしていくことを検討する。」とあるが、教員による修了者の推薦は困難なく実施できることから、アピールする媒体・方法等を早期に決定して実施することが望まれる。</p> <p>また、2023年度の博士課程の入学定員充足率が33.3%であったことに関する改善については、他研究科および他大学の研究者との連携をシステムとして構築していく改善策を、より具体化することが望まれる。</p> <p>なお、修士1年制の導入実現については、本研究科が自ら課題とされているように、他大学からの進学者や留学生が基礎理論や方法論などを十分に習得できていない場合に基盤学部で授業履修が可能とする制度が実施できない限り困難が予想されることから、着実な制度改正を実現していくことが望まれる。</p>

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない箇所がある
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	
2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。